

事 務 連 絡
令和8年(2026年)3月17日

指定難病・小児慢性特定疾病
関係医療機関の長 様

山口県健康福祉部健康増進課長

臨床調査個人票・医療意見書のオンライン登録に係る環境整備費の
所要額調査について (照会)

本県の難病及び小児慢性特定疾病対策の推進につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省において、指定難病・小慢データベースのシステム更改が行われ、臨床調査個人票・医療意見書のオンライン登録が開始されています。

令和8年度の厚生労働省における国庫負担(補助)金では、今年度に引き続き、このオンライン登録のために難病指定医や協力難病指定医、小児慢性特定疾病指定医(以下、「指定医等」という。)の勤務する医療機関が行うシステム環境整備に要する経費が補助対象とされる予定であり、この度、厚生労働省から、所要額の調査依頼がありました。

については、下記のとおり所要額調査を行いますので、補助金の交付を希望される場合は、調査票の提出をお願いします。

記

1 補助金の概要

(1) 対象医療機関

山口県が指定する指定医等が勤務する医療機関

(2) 補助対象経費

オンライン登録を行うために必要となるシステム環境整備に係る経費

- ・システム改修、備品購入に係る経費 等
- ・令和8年度中に整備が完了する費用に限ります。

(3) 補助金額

基準額(10万円)と補助対象経費の実支出額を比較して少ない方に2分の1を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て。1医療機関当たり上限5万円。)

(4) その他

- ・国の予算の都合等により、補助金額の減額や、補助が行えない場合があります。
- ・本照会あくまで意向調査であり、補助金の交付を受けるには、補助金の交付申請等の手続が必要です。(別途通知)
- ・補助金の内示日前に着手(PCの購入等)した整備費用は対象外となります。

(裏面もご覧ください)

2 調査票の提出について

(1) 調査票

山口県のホームページに掲載している調査票をダウンロードしてください。

掲載先 URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/19243.html>

(2) 提出期限

令和8年3月31日(火)【必着】

(3) 提出方法

メール、郵送、Fax のいずれかにより提出してください。

○メール 送付先アドレス seisin-nanbyou@pref.yamaguchi.lg.jp

*件名を「オンライン登録所要額調査(医療機関名)」としてください。

○郵送先 753-8501 山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部健康増進課精神・難病班

○FAX 083-933-2969

3 オンライン登録に係る環境整備の概要

必要な機器の概要については別紙1をご確認ください。

詳細については厚生労働省から示された情報を、山口県のホームページに掲載していますので、参考にしてください。

掲載先 URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/19243.html>

4 今後の流れ

(1) 所要額調査(令和8年3月31日(火)締切)

(2) 補助金交付申請(医療機関→県) ※別途連絡します。

(3) 内示通知(県→医療機関)

(4) 補助事業の実施(医療機関でのシステム環境整備)

(5) 交付決定(県→医療機関)

(6) 補助事業実績報告(医療機関→県)

(7) 補助金の交付(県→医療機関)

5 その他

補助金の交付の意向がない場合(令和8年度以降実施を含む)は、調査票の提出は不要です。

山口県健康福祉部健康増進課
精神・難病班 担当：岡屋
TEL：083-933-2958
FAX：083-933-2969

臨床調査個人票・医療意見書のオンライン登録に係る環境整備の概要

内 容 オンライン登録に必要な機器等は以下のとおりです。

(厚生労働省提供資料より抜粋)

1 オンライン登録方法

インターネットに接続している端末からオンラインにより直接入力
(オンラインサイトへインターネット VPN 経由で接続し入力)

2 必要な機器

物品	要件
パソコン	<ul style="list-style-type: none"> ○推奨メモリ容量： 8GB 以上 ○推奨空き容量： 40GB 以上 ○対応ブラウザ： Edge/Chrome/Safari ○必要なソフト： Acrobat Reader, Excel, VPN 用 Client ソフト ○ディスプレイ解像度： 最低 1280x1024px 、推奨 1920x1080px ○ネットワーク要件 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続が可能であること(https 通信) ・AWS Client VPN を利用して外部と通信可能であること (「3 インターネットVPN接続要件」を参照)
プリンタ	<ul style="list-style-type: none"> ・A4 での印刷が可能

(※) がん登録オンラインシステム用 PC 端末は本用途で使用することはできない。

(※) ウイルス対策、盗難防止等含めセキュリティ対策については、院内の規則に従ってください。

3 インターネットVPN接続要件

- ・TCP (通信ポート：443) のインターネット接続
- ・VPN用 Client ソフト…ダウンロード経由で入手可能

4 その他

「1 オンライン登録方法」以外の以下の登録方法については、上記に加え院内システムの改修が必要となります。

○院内システムから臨個票・意見書の XML ファイルを出力し、媒体によりインターネットに接続している端末にコピーしアップロード。

○院内システムから臨個票・意見書の XML ファイルを出力し、安全なネットワークを介してインターネットに接続している端末にコピーしアップロード。

【厚生労働省提供資料】

- 難病・小慢 DB システム利用マニュアル (共通編) 医療機関用
- 【医療機関編】新規導入向け_難病小慢 DB に関する周知資料_2024 年 2 月版
- 別添_医療機関向け_難病小慢 DB 更改に関する周知 (詳細) _2023 年 7 月版
- ※山口県のホームページに掲載しています

掲載先 URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/19243.html>